

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【会社名】 株式会社サンセイランディック

【英訳名】 Sansei Landic Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松崎隆司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号

【電話番号】 03-5252-7511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 永田武司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号

【電話番号】 03-5252-7511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 永田武司

【縦覧に供する場所】 株式会社サンセイランディック 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)  
株式会社サンセイランディック 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区丸の内二丁目18番25号)  
株式会社サンセイランディック 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区平野町三丁目6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年3月29日開催の第41回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月29日

### (2) 本総会における決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円

配当金の総額 金97,791,648円

効力発生日

平成29年3月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、当社の経営体制の一層の強化・充実を図る目的で、現行定款第18条（員数）につきまして、員数の増加を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、松崎隆司、松浦正二、佐藤厚、永田武司、太木眞、今福規之、森岡俊陽、高橋廣司及び荒巻善宏の各氏を選任するものであります。なお、高橋廣司及び荒巻善宏の両氏は社外取締役であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金森浩之氏を選任するものであります。なお、同氏は社外監査役候補者であります。

#### 第5号議案 取締役の報酬額の変更及び当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役の報酬額を年額1億円増額した2億3千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に変更するとともに、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、上記報酬枠の増額とは別に、新たに譲渡制限付株式の交付のための報酬を支給するものであります。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の交付のために支給する報酬は、金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は年額1億円以内（ただし、当該報酬額は、原則として、5事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を初年度に一括して支給する場合を想定しているため、実質的には1事業年度につき2千万円以内での支給に相当する。）とするものであります。

変更後の取締役の報酬額は2億円増額した年額3億3千万円以内とするものであります。ただし、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権に係る報酬額については、実質的には1事業年度当たり2千万円相当となり、報酬額全体で見れば、同様に1事業年度当たり2億5千万円以内とするものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	46,877	903	0	48,104	可決 97.449

第2号議案	41,225	6,555	0	48,104	可決	85.700
第3号議案						
松崎 隆司	41,147	6,633	0	48,104	可決	85.538
松浦 正二	43,363	4,417	0	48,104	可決	90.144
佐藤 厚	43,364	4,416	0	48,104	可決	90.146
永田 武司	43,364	4,416	0	48,104	可決	90.146
太木 眞	43,324	4,456	0	48,104	可決	90.063
今福 規之	43,362	4,418	0	48,104	可決	90.142
森岡 俊陽	43,361	4,419	0	48,104	可決	90.140
高橋 廣司	43,308	4,472	0	48,104	可決	90.030
荒巻 善宏	43,336	4,444	0	48,104	可決	90.088
第4号議案						
金森 浩之	43,379	4,400	0	48,104	可決	90.178
第5号議案	39,948	7,831	0	48,104	可決	83.045

- (注) 1. 上記「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面及びインターネットにより行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
2. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面及びインターネットにより行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。  
第1号議案及び第5号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。
4. 第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権数の3分の2以上の賛成です。
5. 第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。